

令和8年度男性の子育てガイドブック「楽しむイクボン」補助動画制作委託業務
企画提案競技（プロポーザル方式）募集要項

1 趣旨

この要項は、大分県（以下「県」という。）が実施する「令和8年度男性の子育てガイドブック「楽しむイクボン」補助動画制作委託業務」の受託者を選定するために実施する公募型プロポーザルに関して必要な事項を定めたものである。

2 契約に付する事項

(1) 業務名

令和8年度男性の子育てガイドブック「楽しむイクボン」補助動画制作委託業務

(2) 履行場所

大分県大分市大手町3丁目1番1号

大分県福祉保健部こども政策局こども未来政策課

(3) 履行期間

契約締結の日から令和8年11月30日まで

(4) 業務概要

別紙「令和8年度男性の子育てガイドブック「楽しむイクボン」補助動画制作委託業務に関する仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり

(5) 限度額

2,629,000円以内（消費税額及び地方消費税額（10%）を含む。）

3 参加資格等

参加資格は次の全ての要件を満たす者とする。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 本事業の趣旨や目的に沿った事業実施ができ、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための経営基盤を有する法人格を持つ団体であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 大分県税を滞納していないこと。
- (4) 定款、規約等を持ち、株主総会や理事会等で団体の意思決定ができ、財産管理の方法が明確であること。
- (5) 宗教活動及び政治活動を主たる目的としていないこと。
- (6) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を持つ者ではないこと。
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項若しくは第2項の規定に基づく再生手続き開始の申立てがされている者（同法第33条第1項の規定に基づく再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項若しくは第2項の規定に基づく更生手続き開始の申立てがされている者（同法第41条第1項の規定に基づく更生手続き開始の決定を受けた者を除く。）

でないこと。

- (8) 業務の実施にあたり、協力して業務を行う企業がある場合は、当該企業についても上記(1)～(7)を満たしていること。
- (9) 事業を適切に運営できる組織体制を備えていること。

4 企画提案競技に係るスケジュール

令和8年	7月	2日	(木)	公示
令和8年	7月	9日	(木)	質問受付締切
令和8年	7月	13日	(月)	参加申込書提出締切
令和8年	7月	22日	(水)	企画提案書提出締切
令和8年	7月	29日	(水)	企画提案書審査期限
令和8年	7月	30日	(木)	審査結果通知(予定)
令和8年	7月	31日	(金)	委託契約締結(予定)

5 手続き等

(1) 参加申込の受付

企画提案競技への参加を希望する者は、下記(ア)提出書類を期限までに提出すること。(電子メールで申込む場合、送信後は必ず電話でこども未来政策課担当(下記(オ))宛てに着信確認すること。)

ア 提出書類

- 参加申込書(様式1)
- 企画提案競技参加資格確認申請書兼誓約書(様式2)
なお、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等にかかる競争入札に参加する資格を有していない者については、次に定める入札参加資格確認申請時の必要書類を併せて提出すること。
- 営業概要書、貸借対照表、損益計算書
- 取扱商品等調書
- 国税(法人税、消費税及び地方消費税)について滞納がないことが確認できる税務署長の証明
- 大分県の県税(全税目)について滞納がないことが確認できる県税事務所長の証明
(大分県内に本店・支店・営業所がない場合は不要)
- 登記簿謄本
- 定款(写し)

イ 提出期限

令和8年7月13日(月)午後5時必着

ウ 提出部数

1部

エ 提出方法

持参(平日の午前9時～午後5時まで)、電子メール又は郵送(書留郵便)による

オ 提出先

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

大分県福祉保健部こども政策局こども未来政策課 子育て支援班

電話：097-506-2780

E-mail：a12520@pref.oita.lg.jp

担当：角田

カ その他

- ・参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届〔任意様式〕を提出すること。
- ・参加資格者審査結果については、参加申込書受理後に随時通知する。

(2) 質問の受付

ア 受付期限

令和8年7月9日（木）午後5時まで

イ 質問様式

質問票（様式6）により、電子メールにて送付すること。また、メールの件名には「【質問】令和8年度男性の子育てガイドブック「楽しむイクボン」補助動画制作委託業務」と記載すること。

E-mail：a12520@pref.oita.lg.jp

ウ その他

- ①質問者の名称、所在地、部署名、担当者氏名、電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。
- ②受付期間経過後の質問、指定した方法以外での質問は受け付けない。
- ③質問に対する回答は、こども未来政策課ホームページに掲載するとともに、参加申込者全てに対し電子メールで送付する。
- ④提案書の審査に係る質問には回答しない。

6 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

企画提案競技に参加する者は、次のすべての書類を提出すること。

書 類	内 容	提出部数
1 企画提案書 (様式3)	本事業の目的を踏まえた企画・提案をすること。 任意様式により企画書を添付すること。 <u>提出にあたっては、(2) 企画提案書提出にかかる留意事項を確認すること。</u>	5部
2 提案者概要書 (様式4)	名称、所在地、類似事業等の事業実績等を記載すること。	5部
3 業務工程表 (任意様式)	業務を実施する年間スケジュールを記載すること。	5部

4 協力企業一覧表 (任意様式)	業務の実施にあたり、協力して業務を行う企業がある場合は、当該企業の住所、名称及び協力して行う業務内容を一覧表にして添付すること。主たる業務以外の単なる作業の外注である場合は不要。 ※複数の法人等でグループを構成して参加する場合は、代表者を定めて参加すること。なお、当該グループの構成員は、他のグループの構成員となり、又は単独で参加することはできない。	5部
5 業務実施体制表 (任意様式)	本業務に関わる予定職員の所属、氏名を一覧表にして添付すること。また、県との打合せ等に出席する専任担当者を明記すること。 なお、協力企業がある場合は、当業務実施体制表に協力してもらう業務内容毎に、当該企業の住所、名称を併記すること。	5部
6 見積書 (任意様式)	企画内容と経費の関係が分かる内訳を記載すること。	1部原本 4部写し
7 誓約書 (様式5)		1部原本

(2) 企画提案書提出にかかる留意事項

- ・ A4サイズ。長辺綴じ。2穴パンチ位置を考慮して印刷し、ファイル等による綴込みは行わないこと。またステイプルは使用せず、クリップ等でとめること。

(3) 提出期限

令和8年7月22日(水) 午後5時必着

(4) 提出方法

持参(平日の午前9時～午後5時まで)又は郵送(書留郵便)による

(5) 提出先

5(1)オと同様

7 審査に関する事項

(1) 審査方法

- ①企画提案関係書類による審査とし、審査基準に基づき、最優秀提案1件を選定する。なお、提案競技参加者が多数の場合、大分県こども未来政策課長は予備審査を行うことができる。予備審査を実施した場合は、その結果を全ての企画提案者にメールで通知する。
- ②最優秀提案を行った者を委託候補者とする。ただし、評価の結果、最高点の提案が複数ある場合は、審議により最優秀提案を決定する。なお、合計得点が5割に達しない場合は委託業者として選定しない。

(2) 審査基準

別表のとおり

(3) 審査結果

審査結果については、速やかに参加申込者に文書でお知らせする。

なお、審査の内容は公表しない。

(4) 契約候補者

審査で総合的に最も優れた者を最終候補者とし、契約締結交渉を行う。

なお、最も優れた者との契約交渉が不調となった場合は、次順位者を契約候補者として契約交渉を行う。

提案者が1者のみの場合は、審査合計点が審査基準で定めた基準点に達している場合に契約候補者とする。

8 委託候補者の選定後の契約手続き

県は7の審査により選定された委託候補者と委託契約を締結する。仕様書の内容は、企画提案された内容を基本とし、最終的には委託候補者と協議して決定する。

9 その他留意事項

(1) 費用負担

提案に係る経費は、参加者の負担とする。

(2) 企画提案書の取扱い

- ・参加者は複数の企画提案書は提出できない。
- ・提出された書類の内容は変更することができない。
- ・提出された書類は返却しない。
- ・採択された企画提案書の著作権等は県に帰属する。
- ・提案された企画提案に関して、著作権の使用に係る一切の対価を支払わないものとする。

(3) 失格条項等

- ・応募資格を満たさなくなった場合又は応募資格を満たさないことが判明した場合
- ・応募書類や企画提案の内容に虚偽のあることが判明した場合

(4) その他

- ・企画に際しては、委託先として採用されないこともある点に十分留意し、関係者とトラブルのないようにすること。
- ・公正な審査を妨害する恐れのあるあらゆる行為を禁止する。
- ・契約に当たっては、企画提案等の内容について、県と委託候補者との協議により、必要に応じて修正することができるものとする。

(別表)

令和8年度男性の子育てガイドブック「楽しむイクボン」補助動画制作委託業務 審査基準

【5段階評価基準】

評価	内容
5	標準より非常に優れた提案
4	標準より優れた提案
3	標準的な提案
2	標準よりもやや劣る提案
1	標準より劣る提案

審査項目		審査内容	配点
企画の趣旨		仕様書の内容を明確に理解しているか。 提案内容は事業の目的及び趣旨との整合性がとれているか。	10 (評価×2)
業務実施体制		業務の遂行に必要な専門的知見を有した人員が配置されているか	5 (評価×1)
業務遂行能力		実施方法に具体性があり実現可能なものとなっているか。 専門的な知識やノウハウを有しているか。 円滑かつ適切に遂行できる具体的なスケジュールになっているか 過去に同種または類似の事業を受託した経験があり、本事業を実施するにあたり高い効果が期待できるか。	20 (評価×4)
動画制作	絵コンテ	仕様書に示した内容に基づく具体的な絵コンテとなっているか。 動画視聴者に伝わりやすい内容となっているか。	40 (評価×8)
	工夫	動画視聴者の育児意識を高める独自の工夫が見られるか	15 (評価×3)
経費見積もり		見積額は企画提案内容に沿った適正な積算となっているか	10 (評価×2)
合 計			100